



バイオセーフティに関する
カルタヘナ議定書の実施についての
第3回国別報告書の書式



Convention on
Biological Diversity

生物多様性条約事務局
国連環境計画
413 Saint-Jacques Street, Suite 800, Montreal, QC, H2Y 1N9, Canada
Tel :+1 514 288 2220 Fax :+1 514 288 6588
secretariat@cbd.int www.cbd.int



(このページは白紙です)

報告書式の使用についての指針

下記の書式は、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書第 33 条の規定に定められる、議定書の実施に関する第 3 回国別報告書を作成するためのデータ収集を目的としています。本議定書の要件に基づく一連の質問のほか、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書のための 2011 年～2020 年戦略計画の指標に関する質問が含まれています。

本報告書式は、第 2 回国別報告書の実施及び戦略計画の指標に関する情報収集を目的とした調査を通して、関係者からの本報告書式に対する改善意見、¹ 及びコンプライアンス委員会への提言を考慮し、決定 BS-V/14、VI/14、VI/15 の枠内で策定されました。

第 3 回国別報告書の策定に適用された一般原則は以下のとおりです。a) 決定 BS-V/14、第 8 項(a)-(i)の要求を受けて、定期的に改訂が必要な第 2 回国別報告書の書式からの全ての質問の保持する（すなわち、報告期間内に変わる可能性がある情報及び／又は測定可能な指標について言及する）、b) 指標上に調査からの全ての質問を導入する、c) バイオセーフティに関する情報交換センター（BCH）を通して事務局がすでに回答を入手可能である全ての質問を、第 2 回国別報告書の書式から削除する、d) 第 2 回国別報告書の書式、及び指標に関する専用の調査両方で、類似の質問、又は同じ問題を扱っている質問を全て集約する。

これらの質問に対する回答は、締約国が本議定書の規定をどの程度うまく実施しているかを検討する上で役立つものとなります。本議定書の締約国の会合としての役割を果たす締約国会議（COP-MOP）が、議定書の戦略計画を検討する際の実施における進捗状況の評価を含め、本議定書の実施状況を全体的に評価する上での助けとなります。

報告書の書式にある全ての質問は、決定 VI/15 第 2 項で採用された基線に対する実施状況の評価に役立っています。報告書の書式は、本議定書の実行に関する重要な情報を収集することを目的としています。質問の多くは、1 つ又は複数のチェックボックスにチェックを入れて回答する形式となっており、また、各項目に設けられている空欄には、自国の実施状況についてさらに詳しい情報を記入することができます。

質問の中で使用される表現は、本議定書の各関連条項において使用される表現に可能な限り忠実に従っており、本議定書第 3 条の規定に定める用語と同一の意味において使用されています。

グレーでハイライトされている質問は、厳密な意味において、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書の規定、本議定書に関する戦略計画の指標、又は本議定書の締約国による決定に基づいていない場合がありますが、これらの質問が本報告書式に含まれているのは、第 35 条の規定に定める本議定書の評価及び再検討を容易にすることを目的としています。

第 3 回国別報告書の各質問は、質問の横にあるカッコ内の数字で示される関連する脚注に出所が示されています。

これは、第 2 回国別報告書の提出日（又は 2007 年 9 月 11 日以降に本議定書を批准又はこれに加盟した締約国が報告するにあたっての議定書の発効日）及び第 3 回国別報告書の報告日の間に実施される活動を網羅することを目的とするためです。

事務局長は、質問の妥当性及び回答上の問題に関するあらゆるコメント、また、この報告書の書式をさらに改善するためのあらゆる提言を歓迎します。報告書の末尾に、このようなコメントを記入するための空欄が設けられています。

締約国は報告書の作成にあたり、求められる情報の作成及び正確性に向けた、参加型の透明性のあるアプローチを確保するため、全ての利害関係者を参加させることが推奨されます。

本書式は、次のバイオセーフティに関する情報交換センター（BCH）の URL において、電子版で作成することも可能です <http://bch.cbd.int/managementcentre/edit/CPBnationalreport3.shtml>

第 3 回国別報告書の提出締め切りは 2015 年 11 月 1 日、つまり COP-MOP 第 8 回会合の 12 か月前です。第 3 回国別報告書の提出が遅れた場合、第 8 回会合で COP-MOP に提出される分析には含まれません。

1 参考：<https://bch.cbd.int/database/reports/surveyonindicators.shtml>

(このページは白紙です)



United Nations Decade on Biodiversity



**Convention on
Biological Diversity**

生物多様性条約事務局
国連環境計画

413 Saint-Jacques Street, Suite 800, Montreal, QC, H2Y 1N9, Canada
Tel : +1 514 288 2220
secretariat@cbd.int

Fax : +1 514 288 6588
www.cbd.int

